

新医薬品一覧表(平成20年6月13日収載予定)

No.	銘柄名	規格単位	会社名	成分名	承認区分	算定薬価	算定方式	補正加算等	薬効分類
1	イルベタン錠50mg アバプロ錠50mg イルベタン錠100mg アバプロ錠100mg	50mg1錠 100mg1錠	塩野義製薬 大日本住友製薬	イルベサルタン	新有効成分	80.10円 154.20円	類似薬効比較方式(Ⅱ)		内214 血圧降下剤(高血圧症用薬)
2	ジュリナ錠0.5mg	0.5mg1錠	バイエル薬品	エストラジオール	新投与経路	63.70円	類似薬効比較方式(Ⅰ)		内247 卵巣ホルモン及び黄体ホルモン剤(更年期障害及び卵巣欠落症に伴う血管運動神経症状用剤)
3	ルナベル配合錠	1錠	ノーベルファーマ	ノルエチステロン・エチニルエストラジオール	新医療用配合剤	332.90円	原価計算方式	平均営業利益率×100%(19.2%)	内248 混合ホルモン剤(子宮内膜症に伴う月経困難症用薬)
4	エクジェイド懸濁用錠125mg エクジェイド懸濁用錠500mg	125mg1錠 500mg1錠	ノバルティスファーマ	デフェラシロクス	新有効成分	1,161.60円 4,624.30円	原価計算方式	平均営業利益率×110%(21.1%)	内392 解毒剤(輸血による慢性鉄過剰症用薬)
5	アログリセムカプセル25mg	25mg1カプセル	シェリング・プラウ	ジアソキンド	新有効成分	251.80円	原価計算方式	平均営業利益率×100%(19.2%)	内399 他に分類されない代謝性医薬品(高インスリン血症低血糖症用薬)
6	スーテントカプセル12.5mg	12.5mg1カプセル	ファイザー	スニチニプリンゴ酸塩	新有効成分	8,546.30円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	有用性加算(Ⅱ)(A=5%)	内429 その他の腫瘍用薬(根治切除不能又は転移性の腎細胞癌、イマチニブ抵抗性の消化管間質腫瘍用薬)
7	ファミビル錠250mg	250mg1錠	旭化成ファーマ	ファミシクロビル	新有効成分	562.90円	類似薬効比較方式(Ⅰ)		内625 抗ウイルス剤(帯状疱疹用薬)
8	ホブスカイン0.25%注25mg/10mL ホブスカイン0.25%注バッグ250mg/100mL ホブスカイン0.25%注シリンジ25mg/10mL ホブスカイン0.75%注75mg/10mL ホブスカイン0.75%注150mg/20mL ホブスカイン0.75%注シリンジ75mg/10mL	25mg10mL1管 250mg100mL1袋 25mg10mL1筒 75mg10mL1管 150mg20mL1管 75mg10mL1筒	丸石製薬	塩酸レボピバカイン	新有効成分	347円 1,718円 447円 639円 1,161円 739円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	市場性加算(Ⅱ)(A=5%)	注121 局所麻酔剤(術後鎮痛、硬膜外麻酔用薬)
9	ヒュミラ皮下注40mgシリンジ0.8mL	40mg0.8mL1筒	アボットジャパン	アタリムマブ(遺伝子組換え)	新有効成分	71,097円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	外国平均価格調整(引上げ)	注399 他に分類されない代謝性医薬品(関節リウマチ用薬)
10	ゼヴァリン イットリウム(⁹⁰ Y) 静注用セット	1セット	バイエル薬品	イブリツモマブ チウキセタン(遺伝子組換え)塩化イットリウム(⁹⁰ Y)	新有効成分	2,533,477円	原価計算方式	営業利益率 6.5% (企業の自主申告)	注429 その他の腫瘍用薬(CD20陽性の再発又は難治性の低悪性度B細胞性非ホジキンリンパ腫及びマンデル細胞リンパ腫治療薬)(希少疾病用医薬品)
11	ゼヴァリン インジウム(¹¹¹ In) 静注用セット	1セット	バイエル薬品	イブリツモマブ チウキセタン(遺伝子組換え)塩化インジウム(¹¹¹ In)	新有効成分	1,787,490円	原価計算方式	営業利益率 6.5% (企業の自主申告)	注430 放射性医薬品(イブリツモマブ チウキセタン(遺伝子組換え)の集積部位確認用薬)(希少疾病用医薬品)
12	アクテムラ点滴静注用80mg アクテムラ点滴静注用400mg	80mg4mL1瓶 400mg20mL1瓶	中外製薬	トシリズマブ(遺伝子組換え)	新効能、新用量、剤型追加	24,101円 117,459円	規格間調整		注639 その他の生物学的製剤(関節リウマチ用薬)
13	アイセントレス錠400mg	400mg1錠	萬有製薬	ラルテグラビルカリウム	新有効成分	1,510.40円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	有用性加算(Ⅰ)(A=40%) 市場性加算(Ⅰ)(A=10%) 外国平均価格調整(引上げ)	内625 抗ウイルス剤(HIV感染症用薬)(希少疾病用医薬品)

	成分数	品目数
内用薬	8	12
注射薬	5	11
外用薬	0	0
計	13	23

注1) No.3については、関係学会等の意見や、投薬当初は1か月の間隔において診察を行う試験計画の臨床試験において有効性・安全性が確認されていることなどを踏まえ、薬価基準収載後1年間、投薬期間を14日に制限するのではなく、30日に制限する。
 注2) No.10の投与の適切性を確認するため、その投与に先立ちNo.11を投与した場合は、区分番号「E100」シンチグラム(画像を伴うもの)の「1」全身(一連につき)及び区分番号「E102」核医学診断を算定できる。
 注3) No.13は、薬事承認後、速やかに薬価基準収載予定。